

「応援します！！あなたの農業」



# めぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 68 号 令和4年7月

福島市中町8番2号  
発行元 公益財団法人福島県農業振興公社  
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

## 就農コーディネーターを配置 ～福島県での就農をサポートします～

福島県では、新規就農者の増加による本県農業の振興を図るため、今年度より新たに当公社の就農支援センターに就農コーディネーターを7名配置しました。

就農コーディネーターは県の各農林事務所農業振興普及部に駐在し、現地で就農希望者の相談に対応するとともに、関係機関・団体と調整・連携しながら就農希望者の意向に沿った就農の実現に向け、包括的なサポートをしていきます。

さらに、県・市町村・JAだけでなく、各地域の移住等関係機関との連携を強化することで、県外からの移住就農希望者へのサポートも一層充実させていきます。

福島県での就農を考えている皆様の世話役として積極的に活動していきますので、お気軽にご相談ください。



(芳見理事長と就農支援センターの職員)

○各就農コーディネーターの連絡先は以下のとおりです。

就農 コーディネーター	所在地	連絡先 (就農コーディネーター直通)
県北地域担当	福島市杉妻町2-16	070-8801-4416
県中地域担当	郡山市麓山1-1-1	070-8801-4417
県南地域担当	白河市昭和町269	070-8801-4418
会津地域担当	会津若松市追手町7-5	070-8801-4419
南会津地域担当	南会津町田島字根小屋甲4277-1	070-8801-4420
相双地域担当	南相馬市原町区錦町1-30	070-8801-4421
いわき地域担当	いわき市平字梅本15	070-8801-4422

## 令和3年度農地中間管理事業の実績及び事業評価について

令和4年6月9日に農地中間管理事業評価委員会（委員長：荒井聡福島大学食農学類教授）を開催しました。当日は、荒井委員長をはじめ4名の委員の出席のもと、令和3年度の事業実績への評価や、今後の事業推進に対するご意見を頂きました。

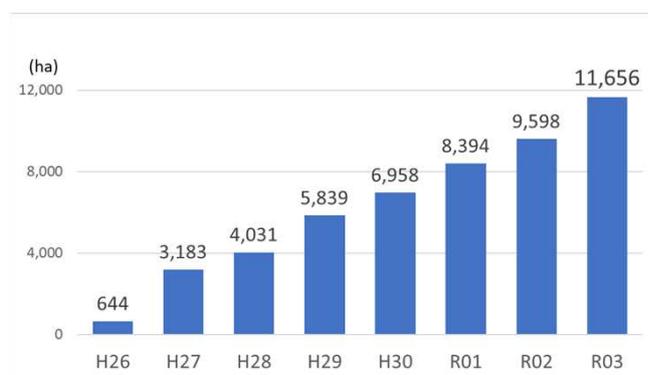


（農地中間管理事業評価委員会の様子）

事業実施状況については、農地中間管理事業の実績が順調に伸びていることについて評価を頂くとともに、畑作、果樹地帯でも事業の活用を促進していくこと、集落の農地を事業の活用により集積・集約化していくため、

農地中間管理機構として集落営農推進への支援をしていくこと、今後の事業推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での対面による座談会が開催されにくくなり、農地中間管理事業に関する情報が農家の方々に伝わりづらくなっているため、周知活動を強化していくことなどのご意見を頂きました。

農地中間管理機構である当公社としては、評価委員会の結果を踏まえ、関係機関・団体と連携をしながら事業推進に努めてまいります。



貸付における累計面積の推移

### 農地バンクの現場から

福島県農地中間管理機構  
 広野町駐在  
 市町村コーディネーター  
 大場 隆

今年4月より市町村コーディネーターとして広野町に駐在し、広野町、富岡町の2町を担当しております。

市町村コーディネーターとは、原子力被災12市町村の農地集積・集約化を推進するため、令和3年度より配置された農地中間管理機構の現地駐在員です。

担当する2町は原子力被災地域という特有の状況を抱えており、一部の地域では営農再開が進み、積極的に農地中間管理事業を活用している地域がある一方で、住民帰還率の低さなどから思うように担い手の確保ができず、営農再開が進んでいない地域もあります。



（写真右：調印会で契約者の対応をする大場市町村CN）

現在は、農地中間管理事業に係る契約事務支援や周知活動に努めるとともに、それぞれの地域の状況に合わせてながら、営農再開に向けた取組の支援を行っております。

今後も農地中間管理機構の市町村コーディネーターとして関係機関・団体と連携しながら、広野町、富岡町の営農再開の加速化につながるよう支援してまいります。

## 就農相談活動の取組状況について

就農支援センターは、新たに農業を始めたいと考えている方々に対して、福島県の農業をPRするために福島県内外の就農相談フェアに積極的に出展し、本県農業の魅力の発信や就農する際の様々な相談に応じています。

今年度の1回目として、6月19日、宮城県仙台市で開催された就農相談イベントである「マイナビ農林水産フェスト」に出展し、来場者の方々の就農相談に応じました。当センターへの相談者数は7組9名と前年度に比べると若干少なくなりましたが、相談者1人1人への対応時間を十分確保することができたため、就農への不安や悩みなどについて、より深く対応することが出来たと感じています。

当センターでは、就農相談フェアの出展はもとより、面談やメール、電話での相談対応を実施しています。さらに、昨年度末からホームページにオンライン相談の申込フォームを設置しており、遠方在住の方に対しても資料を提示しながら、より具体的な相談が可能となってい

ますので、是非ご活用ください。

県内各地でも就農相談イベントをはじめとする、新規就農者の確保に向けた支援活動の充実・強化が必要であることから、今年度より県の農林事務所に就農コーディネーター7名を配置し、これまで以上に市町村や関係団体等との連携を図りながら、福島県で就農を希望される方々に寄り添ったサポートを積極的に行っていきます。



(マイナビ農林水産フェストの様子)

### 新任役職員の紹介

(令和4年4月1日付発令)



#### ◇理事長

よしみ しげる

**芳見 茂** (前県農林水産部技監)

ひと言「農業振興に不可欠な担い手の確保・育成、生産力・競争力の強化のため、就農促進と農地集積・集約に鋭意取り組んでまいります。」



#### ◇事務局長

わたなべ こうえい

**渡部 幸英** (前県農林水産部  
農村整備担当次長)

ひと言「本県の農業振興に少しでも貢献できるよう日々精進して参りますので、どうぞよろしく申し上げます。」



#### ◇総務企画課 課長

さとう よしひろ

**佐藤 義広** (前県東北農林事務所次長)

ひと言「評議員、役員と連絡を密に行うとともに、総務企画業務を通して、風通しのよい職場環境に努めていきたいと思えます。」



#### ◇被災地域対策室 室長

すずき あつし

**鈴木 敦** (前県東北農林事務所  
農村整備部長)

ひと言「被災地域の営農再開の加速化につながるよう、農地バンク事業の取り組みを進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。」



#### ◇総務企画課 主事

しおざわ まいこ

**塩澤 舞子** 【新規採用】

ひと言「少しでも早く皆様のお役に立てるよう努力したいと思います。よろしくお願ひいたします。」



#### ◇集積推進課 主事

せいの すぐる

**清野 優** 【新規採用】

ひと言「農地バンク事業を中心に、今後の農業の発展に貢献できるよう努めていきたいと思ひます。」

## 「昭和かすみ草の出会いと 移住就農の決意」

おおやま けんいち 大山 賢一さん (39歳)  
めぐみ 恵さん (30歳)



きっかけは“話だけでも”と訪れた就農相談会でした。元々農業に興味があった私たちは令和元年12月に東京都有楽町にある、ふるさと回帰支援センターを訪れました。当時、バス会社で働いていた私たちは福島県を訪れることが多かったこともあり、縁はなかったけれど漠然とした思いで福島県での就農を考え、最初は南郷トマトの移住就農の話聞くためにブースを訪問。そこで、初めて昭和村とかすみ草の話も聞きました。

昭和村のことを知らなかった私たちは、1年という期間を自分たちで設定し就農準備を進めました。定期的に昭和村を訪問して、かすみ草のほ場を見学させてもらうことで、就農のイメージや自分たちの就農の決意を再確認し、令和3年4月に移住、本格的に研修を開始しました。

研修は、準備型資金等の交付を受け、昭和村のかすみ草振興協議会の先輩指導農家の元で行いましたが、その巡り合わせも幸運だったと感じています。指導農家先の決定は、家が近い方の指導を受けることになっていたのですが、私たちの指導農家は、準備期間中に見た「むらぐらし」という就農資料で表紙を飾っていた方でした。就農の準備を進めていく中で「研修をするならこの先輩農家の元で

研修をしたい」と考えていたため、そこでの研修はとても充実したものでした。

そして1年間の研修も無事終了し、令和4年4月に昭和村のかすみ草農家として就農しました。しかしまだまだ不安はあります。経営発展支援事業や経営開始資金を活用して機材や資材を導入するには時間がかかり、すぐにほ場作りに取りかかることができなかつたため、周囲の方からお借りしながら作業を進めました。

そのため、8月上旬から収穫が始まる予定ですが、初めて自分で栽培しているかすみ草には愛着もあり、責任感を感じながらも収穫できることを楽しみにしています。

今後は、まずは自分の経営を確立させるためにも、日々学びながらより良いかすみ草を栽培していきたいです。そして、移住者である私たちを受け入れてくださった昭和村に恩返しができるように、次世代を担う新規就農者へ「昭和かすみ草」を継承していけるような農業者になっていきたいと思ひます。

### 編集後記

「最近の若者は…」という言葉がある。きっと誰しも言われたことがあるであろう言葉。

調べてみると、古代エジプトの頃から同じようなことは言われていたようだ。いつの時代も年長者から見ると、若者というのは少し違う存在に見えてしまうらしい。

そういう私なども人生の諸先輩方から見れば、未熟な若者ということは承知しているが、学生時代も終えて久しいこの頃はそんな言葉もちらほら頭をよぎる。

先日のこと。車を運転する私の前に、ゆっくり道路を渡るお婆さんが一人。その向こうから、今時の青年三人が歩いてくる。すると、青年の一人が、お

婆さんに駆け寄り、背中を支えるように道路を渡りはじめた。渡り終わると、青年はこちらに一度頭を下げ、少し照れくさそうに仲間のもとへ戻っていった。

実に清々しい光景だった。なかなかできることではない。その青年を「今時の若者」と見た自分が少し恥ずかしくなった。何か大切なことを教えてもらったような、ある日のことであった。(渡邊純平)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681  
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階  
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課  
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277  
URL <https://www.fnk.or.jp>